

令和6年3月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和6年3月26日（火）午後2時27分から午後3時53分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室
- 3 出席委員 宇野秀宣教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、北村 守委員、今津昭雄委員、河合奈緒子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した事務局の職員
石原宏一教育部調整監兼生涯学習課長、大坪由美教育課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 報第3号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認について
 - 日程第5 報第4号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認について
 - 日程第6 議第22号 指定学校変更の承認について
 - 日程第7 議第23号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）について
 - 日程第8 議第24号 神戸町校内教育支援センター設置要綱の制定について
 - 日程第9 議第25号 令和6年度神戸町教育の方針と重点について
 - 日程第10 議第26号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱について
 - 日程第11 議第27号 神戸町学校安全サポーターの委嘱について
 - 日程第12 議第28号 神戸町スポーツ推進委員の委嘱について
 - 日程第13 議第29号 神戸町青少年育成推進員の委嘱について
 - 日程第14 議第30号 神戸町美術展運営委員の委嘱について協議、報告事項
 - 1) 令和6年第1回（3月）議会定例会（一般質問等）について
 - 2) 教育委員会行事予定（3月～4月）について【資料No. 1】
 - 3) その他
 - ・不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いについて

4) 次回定例会開催日

4月25日（木）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

5月27日（月）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

開会

○宇野教育長 それでは、皆さんこんにちは。

本日の会議は教育委員さん全員御出席いただいておりますので、会議が成立することを認めます。

なお、傍聴の申出はございません。

それでは、ただいまから日程第1、令和6年3月神戸町教育委員会定例会を始めまいります。

前回会議録の承認について

○宇野教育長 続きまして、日程第2として、前回会議録の承認をお願いしたいと思います。

お手元の会議録のほうのお目通しをいただきたいと思います。

御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、令和6年2月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認をされました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公開いたしますので、御了解をお願いいたします。

会議録署名者の指名について

○宇野教育長 次に、日程第3、会議録署名者の指名についてでございますけど、今回は河合委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

報第3号及び報第4号について

○宇野教育長 日程第4、報第3号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認について。そして、日程第5、報第4号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認についてでございますけれども、いずれも人事に関する案件でございますので、一括して議題として取り上げたいと思います。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

○大坪教育課長 では、神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認について御説明させていただきます。

〔資料により説明〕

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 続きまして、神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認についてでございます。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

両方の案件について質疑等がございましたらお願いいたします。

[質疑・説明内容省略]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りします。報第3号及び報第4号でございますけれども、原案のとおり承認するという御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、報第3号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認についてと報第4号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認については、原案のとおり承認をされました。

議第22号について

○宇野教育長 続きまして、日程第6でございます。議第22号 指定学校変更の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長 よろしく申し上げます。

指定学校変更の承認についてでございます。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして質疑・討論はいかがでございますでしょうか。

[質疑・討論内容非公開]

○宇野教育長 ありがとうございます。

そのほかはよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑を終わります。採決をいたします。

お諮りします。本案は申請のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第22号 指定学校変更の承認については申請どおり承認することと決定をいたしました。

議第23号について

○宇野教育長 続きまして、日程第7、議第23号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）についてでございます。

では、事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長 お願いいたします。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 どうでしょうか。そのほか、質疑・討論は。

[挙手する者なし]

それでは、質疑を終わりにして、採決をしたいと思います。

お諮りをします。本件に関しては1名については対象外、2名については認定をするということで御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、議第23号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定新規分につきましては、1名については対象外、2名については認定の対象とするということに決定をいたしました。

議第24号について

○宇野教育長 続きまして、日程第8、議第24号 神戸町校内教育支援センター設置要綱の制定について、を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

○大坪教育課長 こちらの校内教育支援センターにつきましては、既に御説明をさせていただいておりでございますけれども、改めて設置要綱として制定させていただくものでございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 ありがとうございます。

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りします。本案は原案のとおり要綱を定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第24号 神戸町校内教育支援センター設置要綱の制定については原案のとおり要綱を定めることに決定をいたしました。

議第25号について

○宇野教育長 続きまして、日程第9、議第25号 令和6年度神戸町教育の方針と重点についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長 令和6年度神戸町教育の方針と重点について、別紙のとおり承認を求めらるものとする。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、質疑・討論はございませんでしょうか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 それでは、質疑・討論を終わりにして、採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第25号 令和6年度神戸町教育の方針と重点については原案のとおり承認されました。

議第26号から議第30号までについて

○宇野教育長 続きまして、日程第10、議第26号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱について、さらに日程第11、議第27号 神戸町学校安全サポーターの委嘱について、日程第12、議第28号 神戸町スポーツ推進委員の委嘱について、日程第13、議第29号 神戸町青少年育成推進員の委嘱について、並びに日程第14、議第30号 神戸町美術展運営委員の委嘱については、いずれも委嘱に関する案件でございますので一括して議題としたいと思います。

それでは、事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長 では、まず神戸町立小中学校学校医等の委嘱について説明をさせていただきます。

[資料により説明]

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 引き続きまして、議第27号 神戸町学校安全サポーターの委嘱についてでございます。

[資料により説明]

続きまして、議第28号でございます。神戸町スポーツ推進委員の委嘱について。

スポーツ基本法第32条第1項の規定によりまして、別紙のとおり神戸町スポーツ推進委員に委嘱をするというものでございます。

[資料により説明]

続きまして、議第29号 神戸町青少年育成推進員の委嘱についてでございます。

[資料により説明]

最後に、議第30号 神戸町美術展運営委員の委嘱についてでございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございました。

ただいま委員の委嘱等の関係について御説明を申し上げましたけれども、質疑等はありませんでしょうか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 そのほかはよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑を終了しまして、採決をしたいと思います。

お諮りをします。議第26号から議第30号までの委嘱案件につきましては、それぞれ原案のとおり委嘱することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第26号の神戸町立小中学校学校医等の委嘱、それから議第27号の神戸町学校安全サポーターの委嘱、議第28号の神戸町スポーツ推進委員の委嘱、議第29号の神戸町青少年育成推進員の委嘱、議第30号の神戸町美術展運営委員の委嘱については、それぞれ原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

○宇野教育長 以上、本日議題として提出、決定していただいた案件については全て終了いたしました。

それでは、続きまして協議、報告事項に移りたいと思います。

協議、報告事項

1) 令和6年第1回（3月）議会定例会（一般質問）について

○宇野教育長 まず、令和6年第1回の3月議会の定例会の一般質問についてでございます。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 簡単に御説明申し上げます。

[説明・報告内容省略]

○宇野教育長 はい、ありがとうございました。

何か、御質問はよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

2) 教育委員会行事予定(3月～4月)について【資料No. 1】

○宇野教育長 それでは、続いて行事予定をお願いします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 教育委員会行事予定、3月、4月でございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございました。何か日程について御質問は。

[挙手する者なし]

3) その他

○宇野教育長 それでは、続きましてその他ということで、不登校児童・生徒の指導要録上の出欠の取扱いについてです。

○大坪教育課長 簡単に説明をします。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございました。質疑等はございませんか。

[質疑省略]

4) 次回定例会開催日

○宇野教育長 それでは、お願いします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 次回の定例会は4月26日午後1時半から、場所はここで行いたいと思います。

5月の定例会の日にはちの決定をしていきたいと思います。

[説明省略]

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 5月は27の月曜日、1時半からこの場所ということとで決定をしたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

○宇野教育長 ありがとうございました。

では、5月は5月27日火曜日の13時30分ということをお願いをします。

このほか、全体を通して何かございませんでしょうか。

○放課後児童クラブに関する質疑あり。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年3月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。慎重審議、ありがとうございました。

午後3時53分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月26日

署名委員 河合 奈緒子